

周南市老人デイサービスセンター 施設分類別計画



平成 29 (2017) 年 3 月

令和 4 (2022) 年 3 月改訂

周 南 市

目 次

1	計画の目的	1
2	施設の設置目的	1
3	対象施設一覧	1
4	施設の状況と課題	3
5	施設を取り巻く状況	5
6	個別施設の一次評価の実施	6
7	今後の施設の方向性	9
8	計画期間	9
9	その他	9
	【参考資料1】	10
	【参考資料2】	11

第1章 計画の目的

この計画は周南市において設置・管理している「老人デイサービスセンター」について、現状や時代背景等も踏まえた上で、施設の今後の方向性を示すものです。

第2章 施設の設置目的

本市の「老人デイサービスセンター」は、在宅の要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適切な老人デイサービスを提供することを目的として、平成6（1994）年に須金老人デイサービスセンター、平成7（1995）年に大津島老人デイサービスセンター及び新南陽デイサービスセンター、平成10（1998）年に中央西部老人デイサービスセンターが整備されました。

第3章 対象施設一覧

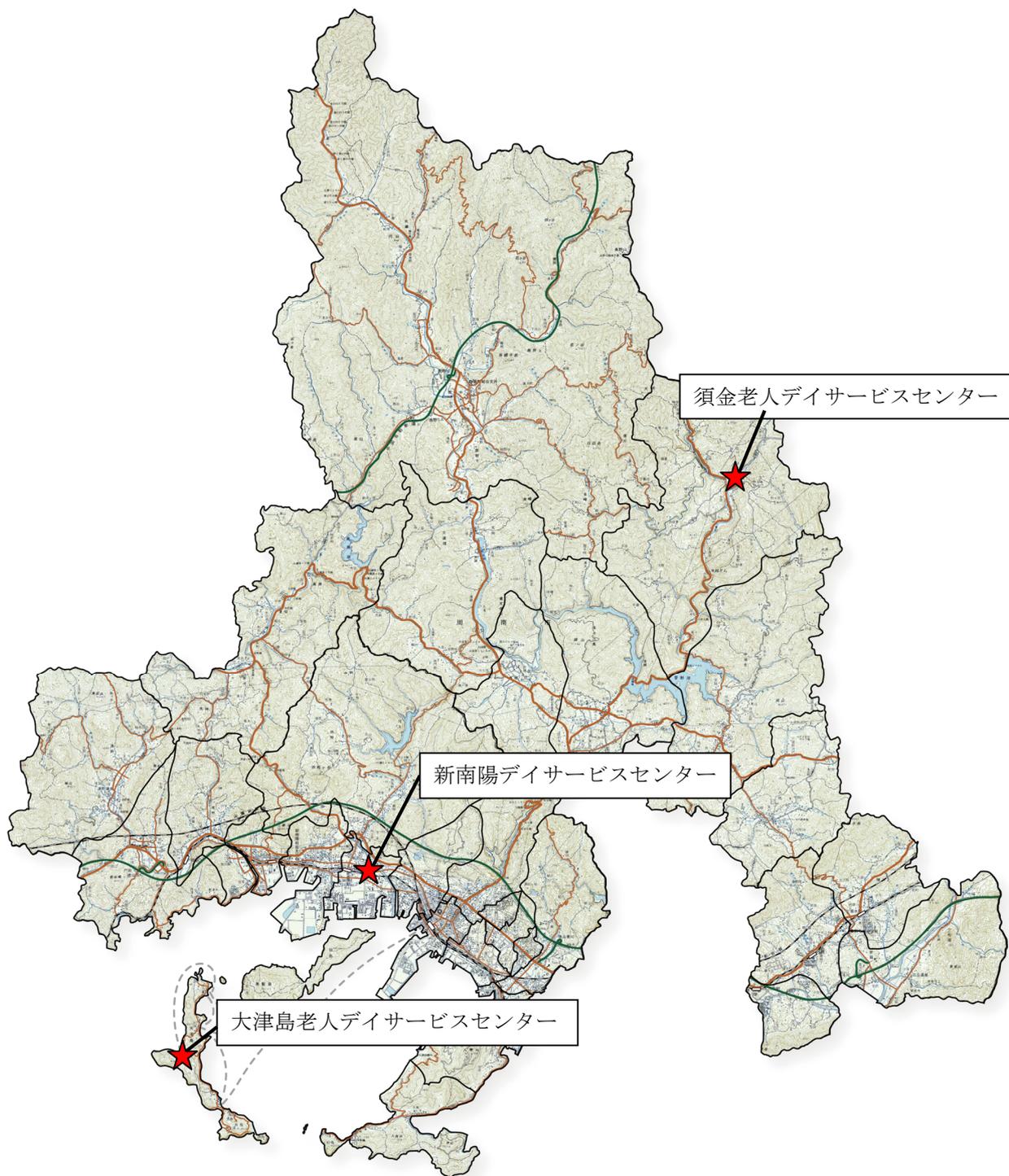
本計画の対象となるデイサービスセンターは次のとおりです。

	施設名	所在地	地区
1	須金老人デイサービスセンター	大字須万 2488 番地（中市）	須金
2	大津島老人デイサービスセンター	大字大津島 221 番地（本浦）	大津島
3	新南陽デイサービスセンター	古川町 1 番 17 号	富田東

中央西部老人デイサービスセンターは平成 28（2016）年度末で事業を廃止し、障害者福祉施設に転用しています。

デイサービスセンターの配置は次のとおりです。

デイサービスセンター 配置図



第4章 施設の状況と課題

(1) 施設の状況と課題

これらの施設はいずれの建物も新耐震の基準により建築されています。ただし、築後26～27年が経過しており、今後は修繕箇所が増加や設備の更新等による管理コストの増加が予想されます。

	施設名	建築年	経過年数	延床面積	構造	備考
1	須金老人デイサービスセンター	H6.5	27年	366.25 m ²	RC造 平屋	
2	大津島老人デイサービスセンター	H7.4	26年	322.63 m ²	RC造 平屋	土砂災害警戒区域 H25.8増築
3	新南陽デイサービスセンター	H7.9	26年	新南陽総合福祉 センター内	RC造 3F	

- ・新南陽デイサービスセンターは、新南陽総合福祉センターの建物の一部を使用しています。
- ・須金老人デイサービスセンター及び大津島老人デイサービスセンターの2施設については、福祉避難所に指定されています。

(2) 管理状況

平成18（2006）年度から、指定管理者制度を導入しています。

	施設名	指定管理者	現指定管理期間	備考
1	須金老人デイサービスセンター	周南市社会福祉事業団	H30.4.1～R4.3.31	
2	大津島老人デイサービスセンター	周南市社会福祉事業団	H30.4.1～R4.3.31	
3	新南陽デイサービスセンター	新南陽福祉の会	H30.4.1～R4.3.31	

(3) 提供しているサービスの状況と課題

各施設において老人デイサービス事業及び通所型介護予防事業を実施しています。

利用者数の推移

①須金老人デイサービスセンター

(単位：人)

	H 2 8年度	H 2 9年度	H 3 0年度	R 1年度	R 2年度
年間延べ利用者数	1,628	1,306	1,225	985	891
うち 老人デイサービス事業	1,102	711	675	521	496
うち 通所型介護予防事業	526	595	550	464	395
1日あたり平均利用者数	6.8	5.4	5.0	4.2	3.7

②大津島老人デイサービスセンター

(単位：人)

	H 2 8年度	H 2 9年度	H 3 0年度	R 1年度	R 2年度
年間延べ利用者数	1,048	1,076	842	776	893
うち 老人デイサービス事業	550	383	10	0	106
うち 通所型介護予防事業	498	693	832	776	787
1日あたり平均利用者数	4.4	4.5	3.5	3.4	3.7

③新南陽デイサービスセンター

【老人デイサービス事業】

(単位：人)

	H 2 8年度	H 2 9年度	H 3 0年度	R 1年度	R 2年度
年間延べ利用者数	5,868	5,993	5,018	5,469	6,166
1日あたり平均利用者数	20.2	20.5	17.3	18.7	21.3

須金老人デイサービスセンター及び大津島老人デイサービスセンターについては、地区の人口減少により、利用者数の減少傾向が続くものと思われま。

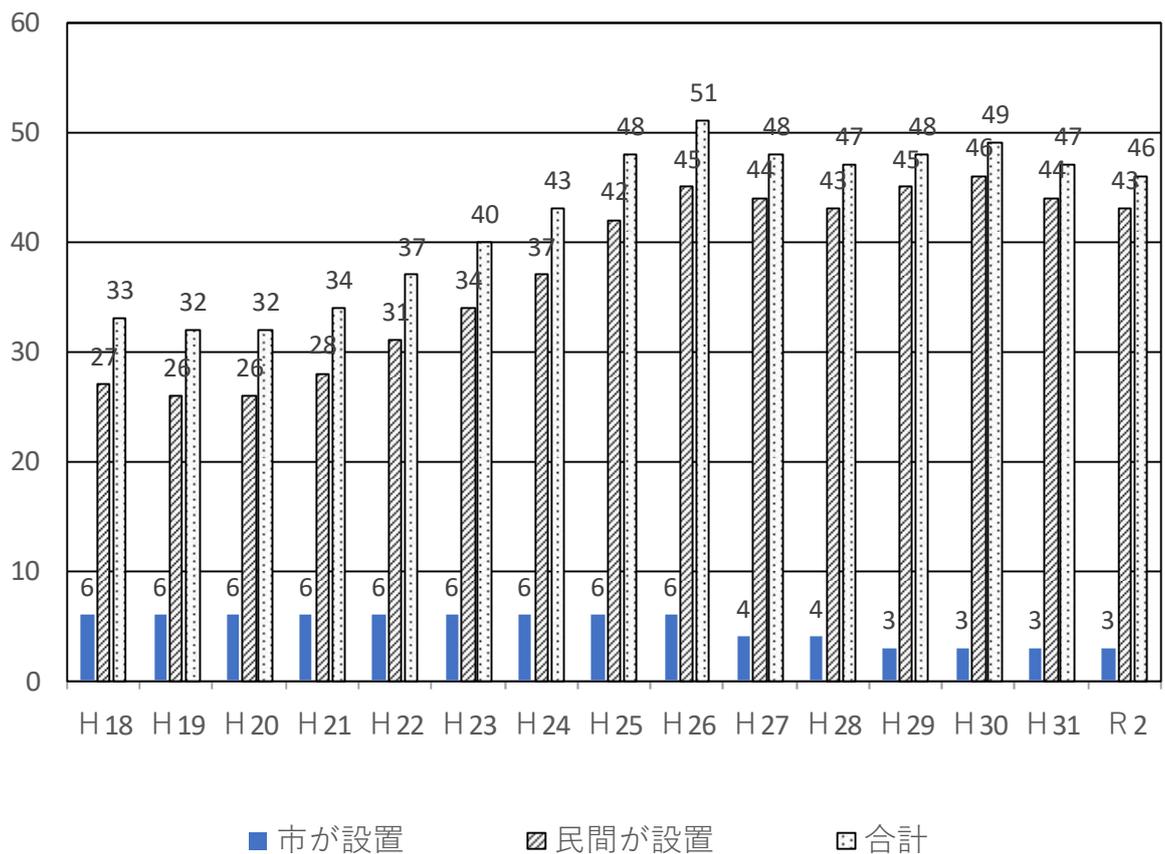
第5章 施設を取り巻く状況

施設を建設した当時は、市内に同種の民間事業者がほとんどありませんでしたが、平成12(2000)年の介護保険制度導入などによって民間事業者が多く参入し、現在では利用者の施設選択の幅が広がっています。

一方、山間地域の一部や離島地域においては民間事業者の参入が望めず、須金老人デイサービスセンター及び大津島老人デイサービスセンターの2施設は、地区における唯一の老人福祉施設となっています。

(参考) 市内における老人デイサービスセンター施設数の推移

老人デイサービスセンターは、平成12(2000)年度の介護保険制度開始に伴う介護サービス分野における民間事業者の参入拡大などを経て、施設数が増加してきましたが、平成26(2014)年度以降は施設数がほぼ横ばいとなっています。



市内における通所介護（デイサービス）事業所の施設数

第6章 個別施設の一次評価の実施

ここでは、本計画の次章以降において「今後の施設の方向性」を決定するにあたり、周南市公共施設再配置計画の第7章の「アクションプラン」の『施設分類別計画』の策定において、判断材料の一つを提供するため行うこととしている「一次評価」を実施し、その結果を示すものとします。

一次評価は、定められた「機能の評価・検証シート」等を用いて施設でのサービスの提供状況や施設の利用状況、建物の状況などから、機械的に結果を導き出すものであり、導き出された結果はあくまで最終的な判断・決定にあたっての材料として活用します。

(1) 今後の施設の方向性の抽出

施設で提供しているサービスに着目し、そのサービスについての今後の方向性（存続・廃止）から、施設の状態を加味して、施設の想定される方向性（選択肢）を導き出します。

この作業に使用したのは以下の「機能の評価・検証シート」です。

評価項目	検証項目	
公共性	公益性	①今日的視点から、設置目的の意義が低下していないか。 A: 低下していない B: 低下しつつある C: 低下している
		②利用実態が設置目的に即したもとなっているか。 A: 設置目的に即している B: 設置目的が無くなりつつある C: 設置目的に即していない
		③サービス内容が設置目的に即したもになっているか。 A: 設置目的に即している B: 設置目的から低下している C: 設置目的に即していない
	必要性	①市民の安心・安全の確保など、市民生活を営む上での重要性は高いか。 A: 重要性は高い B: 重要性はさほど高くない C: 重要性は低い
		②市の施策を推進する上での必要性は高いか。 A: 必要性は高い B: 必要性はさほど高くない C: 必要性は低い
		③法律等により設置が義務づけられているか。 A: 設置が義務づけられている B: 法律等で定められているが置ではない C: 義務づけられていない
有効性	利用率	①前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。 A: 3年連続で増加 B: その他 C: 3年連続で減少 D: 非該当
		②幼稚園や保育園、入居施設など、前年度の充足率はどうか。 A: 90%以上 B: 70~89% C: 70%未満 D: 非該当
		③今後の人口減少社会にあつて、利用者数の見込みはどうか。 A: 増加の見込み B: 横ばいの見込み C: 減少の見込み D: 非該当
	互換性	①当該施設の利用実態から、利用圏域はどうか。 A: 広域 B: 準広域 C: 地域
		②利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。 (本市が保有する施設に限らず、県施設、民間施設も含む。) A: 存在しない B: 存在するが市内にはない C: 存在する
		③補助金などの代替施策で対応できるものか。(ハコモリ以外で) A: 対応不可能 B: 検討の余地あり C: 対応可能
代替性	民間参入の可能性	①行政以外にサービスを提供する民間事業者等の存在を確認し、民間参入の可能性はどうか。 (民営化の可能性の検討) A: 可能性はない B: 検討の余地あり C: 可能性がある
		②施設運営に民間事業者等のノウハウの活用が期待できるか。 (指定管理者制度及び包括管理業務委託の導入の検討) ※指定管理者制度導入済施設は回答不要 A: 期待できない B: 検討の余地あり C: 期待できる
		③市が施策を推進するにあつて、市が自ら運営主体として関与しなければならない施設かどうか。 A: 関与する必要性が高い B: 関与する必要性はさほど高くない C: 関与する必要性は低い
効率性	コスト	①前年度までの過去3年間の利用者1人当たりのコストの推移はどうか。 A: 3年連続で減少 B: その他 C: 3年連続で増加 D: 非該当
		②前年度の利用者1人当たりのコストはどうか。 A: 低い B: 高い D: 非該当
		③前年度の収入と支出の状況から、受益者負担の割合の妥当性はどうか。 ※公の施設のみ回答 A: 適正(50%以上) B: 検討の余地あり(30~49%) C: 不適正(30%未満) D: 非該当

機能の評価・検証シート

1) [第1ステップ] サービスの今後の可能性の検討

施設において提供しているサービスについて、

「サービス主体の適正化」「サービス水準の適正化」「サービス配置の適正化」「事業手法の適正化」という4つの視点から、その視点ごとにサービスの今後の方向性（存続・廃止）を検討します。

2) [第2ステップ] 建物の方向性の検討

第1ステップにおいて4つの視点ごとに出されたサービスの今後の方向性（存続・廃止）に従って、それぞれの建物（施設）の方向性（選択肢）を抽出します。

各ステップの考え方を一覧にすると、以下の表のとおりです。

項目	適正化の意味・視点	第1ステップ		第2ステップ	
		サービスの今後の可能性の検討 (機能の評価・検証シートによる評価)	今後の可能性があるサービスの方向性	サービスの視点からの「建物の方向性」の検討 (機能の評価検証シートによる評価)	導き出された「実現の可能性のある建物の方向性」
サービス主体の適正化	”市がサービスの提供を続けなければならぬか？”といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止するなどすることで、トータルコストの削減が可能となる	◇ 代替性（民間参入の可能性） ① 民営化の可能性がある ◇ 代替性（民間参入の可能性） ③ 市が自ら運営主体として関与する必要性が低い ◇ 公共性（必要性） ③ 法律等による設置義務付けなし	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 有効性（互換性） ② 同種、類似の民間施設の存在 存在しない ⇒ ◇ 民間譲渡の可能性 存在する ⇒ ◇ 廃止の可能性	
		◇ 有効性（互換性） ② 同種、類似の他自治体施設等が存在する	◇ サービス存続	同種、類似の他自治体施設等が存在する ⇒ ◇ 共同利用の可能性	
		◇ 有効性（互換性） ③ 補助金などの代替施策で対応可能	◇ サービス廃止	補助金などの代替施策で対応可能 ⇒ ◇ 廃止の可能性	
サービス水準の適正化	”施設の量（数、面積）は現状のままでよいのか？”といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模（延べ床面積）の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 公共性（公益性） ① 設置目的の意義が低下している ◇ 公共性（公益性） ② 利用実態が設置目的に即していない ◇ 公共性（公益性） ③ サービス内容が設置目的に即していない	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ 廃止の可能性 建築から30年未満の施設 ◇ 有効性（互換性） ① 利用圏域 地域以外 ⇒ 転用の可能性 地域 ⇒ 地域譲渡の可能性	
		◇ 有効性（利用度） ① 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 有効性（利用度） ③ 今後の利用者数が減少見込み ◇ 有効性（互換性） ② 同種、類似の市施設が存在	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 統廃合による施設数の削減 統廃合可能な施設が周辺にある ⇒ ◇ 統廃合の可能性 統廃合可能な施設が周辺にない ⇒ ◇ 継続利用（規模縮小）の可能性	
		◇ サービス集約のメリットを定性的に評価 ・複合化（集約化）の検討	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ 複合化（集約化）の可能性	
サービス配置の適正化	”サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービスの向上につながるか？”といった視点から、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ 個別施設のサービス内容を評価 ・サービス内容の重複 ・貸館の稼働率	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ 複合化（共用化）の可能性	
		◇ 有効性（利用度） ① 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 有効性（利用度） ③ 今後の利用者数が減少見込み	◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 施設規模が600㎡以上で建築から30年を経過していない ⇒ 多目的化の可能性	
		◇ サービス集約のメリットを定性的に評価 ・複合化（集約化）の検討	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ 複合化（共用化）の可能性	
事業手法の適正化	”サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せられないか？”といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 代替性（民間参入の可能性） ② 民間事業者のノウハウの活用が期待できる ◇ 効率性（コスト） ① 過去3年間のコストが増加 ◇ 効率性（コスト） ② 利用者1人当たりのコストが高い ◇ 効率性（コスト） ③ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続 ※民間事業者のノウハウの活用が期待でき、かつ効率性①又は②の項目のどれか1つが該当する場合 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合		◇ 民間活力の拡大（指定管理、PFI/PPP）の可能性 ◇ 受益者負担の見直しの可能性
		◇ 代替性（民間参入の可能性） ② 民間事業者のノウハウの活用が期待できる ◇ 効率性（コスト） ① 過去3年間のコストが増加 ◇ 効率性（コスト） ② 利用者1人当たりのコストが高い ◇ 効率性（コスト） ③ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続 ※民間事業者のノウハウの活用が期待でき、かつ効率性①又は②の項目のどれか1つが該当する場合 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合		
		◇ 代替性（民間参入の可能性） ② 民間事業者のノウハウの活用が期待できる ◇ 効率性（コスト） ① 過去3年間のコストが増加 ◇ 効率性（コスト） ② 利用者1人当たりのコストが高い ◇ 効率性（コスト） ③ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続 ※民間事業者のノウハウの活用が期待でき、かつ効率性①又は②の項目のどれか1つが該当する場合 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合		

各ステップでの考え方

最終的に導き出される施設の方向性とその内容は下の一覧のとおりです。

取組み方策の種類		内容
サービスについての今後の方向性	施設の状況を加味した、施設の想定される方向性(選択肢)	
存続	「A: 統廃合」	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
	「B: 複合化(集約化)」	施設分類が異なるが施設同士を複合化により集約化します。
	「C: 複合化(共用化)」	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
	「D: 多目的化」	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
	「E: 継続利用(現状維持)」	現状維持のまま継続的に利用します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
	「F: 継続利用(規模縮小)」	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
	「G: 共同利用」	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
廃止	「H: 廃止」	施設を廃止します。
	「I: 転用」	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
	「J: 民間譲渡」	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡(売却)します。
	「K: 地域移譲」	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

導き出される施設の方向性とその内容

(2) 「優先的に検討すべき事由」

次に、施設分類内における個々の施設において、安全対策又は再配置などの検討を優先的に行う施設を機械的に抽出しました。

ここでは、経過年数に着目し、

- ア 建築後 50 年を超える施設は、優先度が高い「A」
- イ 建築後 30 年以上 50 年未満の施設は、優先度が中程度の「B」
- ウ 建築後 30 年未満の施設については、優先度が低い「C」としました。

(1) (2)を踏まえ、個別施設の一次評価をまとめたものは次のとおりです。

	施設名	経過 年数	今後検討をすべき建物の方向性 (シートを活用して機械的な検討作業により抽出された結果を示しています。)	取組の優先度
1	須金老人デイサービスセンター	27	「E：継続利用（現状維持）」	C
2	大津島老人デイサービスセンター	26	「E：継続利用（現状維持）」	C
3	新南陽デイサービスセンター	26	「H：廃止」「I：転用」	C

第7章 今後の施設の方向性

本市の人口は減少に転じており、今後も高齢化率の上昇が見込まれています。高齢者人口自体は現在ピークを迎えており、今後は減少していく見込みですが、介護需要の高い75歳以上の人口は令和12（2030）年ごろまで増加すると予想され、今後も一定のデイサービスの需要が見込まれます。

しかしながら、山間部や離島を除くと民間の事業者が多数参入しており、市がデイサービス施設を運営する必要性は低くなっています。

このような状況から、離島や中山間地域にあるため民間事業者の進出が望めない**大津島老人デイサービスセンター及び須金老人デイサービスセンター**は継続利用とし、地域の実情に合わせてサービス内容について検討します。

新南陽デイサービスセンターについては、地区内に民間のデイサービス事業者が進出していますが、利用実績から見てこれからも一定の利用者が見込まれるため、当面は継続利用とします。ただし、新南陽総合福祉センターの建物の一部を使用していることから、新南陽総合福祉センターの方向性と併せて今後の方向性を検討することとします。

第8章 計画期間

本計画に則った検討作業等の期間は、令和8（2026）年度までとします。

第9章 その他

[当該施設分類別計画の見直し]

施設をとりまく環境の変化や政策的な事情などにより、随時計画を見直すことができるととします。

【参考資料1】

個別施設の一次評価の検討内容

(1) 評価検証結果一覧

番号	施設名	所在 地区	建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③
						今日的な視点から、 設置目的の意義が 低下していないか。	利用実態が 設置目的に即した ものとなっているか。	サービス内容が 設置目的に 即したものに なっているか。
1	須金老人デイサービスセンター	須金	1994年3月	27	366.25	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している
2	大津島老人デイサービスセンター	大津島	1995年3月	26	322.63	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している
3	新南陽デイサービスセンター	富田東	1995年7月	26	※	低下している	設置目的に即している	設置目的に即している

※……新南陽総合福祉センター内

番号	施設名	公共性 必要性 ①	公共性 必要性 ②	公共性 必要性 ③	有効性 利用率 ①	有効性 利用率 ②	有効性 利用率 ③
		市民の安心・安全の 確保など、 市民生活を営む 上での重要性は 高いか。	市の施策を 推進する上での 必要性は高いか。	法律等により 設置が義務づけ られているか。	前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。	幼稚園や保育園、 入居施設など、 前年度の充足率は どうか。	今後の人口減少 社会にあって、 利用者数の 見込みはどうか。
1	須金老人デイサービスセンター	重要性は高い	必要性は高い	義務付けられていない	3年連続で減少	非該当	減少の見込み
2	大津島老人デイサービスセンター	重要性は高い	必要性は高い	義務付けられていない	その他	非該当	減少の見込み
3	新南陽デイサービスセンター	重要性はさほど高くない	必要性はさほど高くない	義務付けられていない	3年連続で増加	非該当	横ばいの見込み

番号	施設名	有効性 互換性 ①	有効性 互換性 ②	有効性 互換性 ③	代替性 民間参入の可能性 ①	代替性 民間参入の可能性 ②	代替性 民間参入の可能性 ③
		当該施設の 利用実態から、 利用圏域は どうか。	利用圏域の 中で、同種、 類似の施設は 存在するか。	補助金などの 代替施策で 対応できる ものか。	行政以外に サービスを提供する 民間事業者等の 存在を確認し、 民間参入の 可能性はどうか。	施設運営に 民間事業者等の ノウハウの活用が 期待できるか。	市が施策を推進する にあたって、市が自ら 運営主体として関与 しなければならない 施設かどうか。
1	須金老人デイサービスセンター	地域	存在しない	対応不可能	可能性はない	0	関与する必要性が高い
2	大津島老人デイサービスセンター	地域	存在しない	対応不可能	可能性はない	0	関与する必要性が高い
3	新南陽デイサービスセンター	準広域	存在する	対応不可能	可能性がある	0	関与する必要性は低い

番号	施設名	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	効率性 コスト ③
		前年度までの 過去3年間の 利用者1人 当たりの コストの推移は どうか。	前年度の 利用者1人 当たりの コストはど うか。	前年度の 収入と支出の 状況から、 受益者負担の 割合の妥当性は どうか。
1	須金老人デイサービスセンター	3年連続で増加	高い	非該当
2	大津島老人デイサービスセンター	その他	高い	非該当
3	新南陽デイサービスセンター	非該当	非該当	非該当

【参考資料 2】

(2) 一次評価結果一覧

施設名	所在地	経過年数	延床面積 (㎡)	(1) サービス主体の適正化										
				(1)-1 ・民間によるサービス提供の事例がある					(1)-2 ・市内に同様のサービスを提供する圏外の施設がある ・周辺自治体で、周南市からアクセスの良い場所に同様のサービスを提供する公共施設がある					
				代替性 民間参入 ①	代替性 民間参入 ③	公共性 必要性 ③	有効性 互換性 ②		評価結果	有効性 互換性 ②		有効性 互換性 ③	評価結果	
行政以外にサービスを提供する民間事業者等の存在を確認し、民間参入の可能性はどうか。	市が施策を推進するにあたって、市が自ら運営主体として関与しなければならない施設かどうか。	法律等により設置が義務づけられているか。	利用圏域の中で、同様、類似の施設は存在するか。(県施設、民間施設も含む。)		市有 or 他官公庁 or 民間	利用圏域の中で、同様、類似の施設は存在するか。(県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設		補助金などの代替施策で対応できるものか。				
須金老人デイサービスセンター	須金	27	366.25	検討の余地あり	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない	民間		存在しない	民間		対応不可能	
大津島老人デイサービスセンター	大津島	26	322.63	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない			存在しない			対応不可能	
新南陽デイサービスセンター	富田東	26	新南陽総合福祉センター内	可能性がある	関与する必要性は低い	義務付けられていない	存在する	民間	○	H: 廃止	存在する	民間		対応不可能

項番	施設名	(2) サービス水準の適正化											
		(2)-1 施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している					(2)-2 ・施設の利用が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる ・同様施設が複数配置されている						
		公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	有効性 互換性 ①	評価結果	有効性 利用率 ①	有効性 利用率 ③	有効性 互換性 ②		評価結果		
今日の視点から、設置目的の意義が低下していないか。	利用実態が設置目的に即しているか。	サービス内容が設置目的に即しているか。	建築経過年数	当該施設の利用実態から、利用圏域はどうか。	前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。		今後の人口減少社会にあつて、利用者数の見込みはどうか。	利用圏域の中で、同様、類似の施設は存在するか。(県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他自治体 or 民間	対象施設			
1	須金老人デイサービスセンター	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	27	地域		3年連続で減少	減少の見込み	存在しない	民間		
2	大津島老人デイサービスセンター	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	26	地域		その他	減少の見込み	存在しない			
3	新南陽デイサービスセンター	低下している	設置目的に即している	設置目的に即している	26	準広域	○	I: 転用	3年連続で増加	横ばいの見込み	存在する	民間	

項番	施設名	(3) サービス配置の適正化														
		(3)-1 ・複数のサービスを集約することで施設の魅力向上が期待される(利用者共済、提供サービスに関連性がある、世代間の交流が生まれる、地域性などの交流が生まれる。など)					(3)-2 ・施設分類が異なるほかの施設で、同様のサービスを提供している ・同様の建物やスペースを利用して目的や内容が異なるサービスを提供している					(3)-3 ・施設が比較的新しスペースに余裕がある				
		サービス集約のメリット(メリットあり or 空欄)	建築経過年数	評価結果	同地域内で、施設分類が異なるが同様のサービスを提供している施設が複数ある。※あれば○	賃料の稼働率等を収入力	建築経過年数	評価結果	有効性 利用率 ①	有効性 利用率 ③	延床面積 (㎡)	建築経過年数	評価結果			
1	須金老人デイサービスセンター		27			27		3年連続で減少	減少の見込み	366.25	27					
2	大津島老人デイサービスセンター		26			26		その他	減少の見込み	322.63	26					
3	新南陽デイサービスセンター		26			26		3年連続で増加	横ばいの見込み	新南陽総合福祉センター内	26					

項番	施設名	(4) 事業手法の適正化										検討結果一覧表										一次評価結果
		(4)-1 ・公共施設に係るコストが増加傾向にある等、コスト効率が悪いと判断される ・市が直接運営する必要は無く、民間参入が可能であり、その効果が期待できるか					(4)-2 ・施設が比較的新しスペースに余裕がある					検討結果一覧表										
		代替性 民間参入 ②	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	評価結果	効率性 コスト ③	評価結果	A: 統廃合	B: 複合化(集約化)	D: 複合化(共用化)	E: 継続利用(現状維持)	F: 継続利用(規模縮小)	G: 共同利用	H: 廃止	I: 転用	J: 民間譲渡	K: 地域移譲	民生の拡大	受益者負担の直直し			
1	須金老人デイサービスセンター		3年連続で増加	高い				非該当														
2	大津島老人デイサービスセンター		その他	高い		非該当																「継続利用(現状維持)」
3	新南陽デイサービスセンター		非該当	非該当		非該当							○	○								「廃止」「転用」

周南市老人デイサービスセンター

施設分類別計画

平成 29 (2017) 年 3 月

令和 4 (2022) 年 3 月改訂

周南市こども・福祉部高齢者支援課

〒745-8655

周南市岐山通 1 丁目 1 番地

TEL (0834) 22-8461

メール koreishien@city.shunan.lg.jp